

とっとり 市議会 だより

9月定例会のあらまし

9月定例会を9月1日から10月2日までの32日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長から平成27年度一般会計補正予算など32議案が提出され、市庁舎整備推進事業などの審議を行い25議案は全会一致、2議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意しました。

なお、平成26年度歳入歳出決算関連の5議案については、決算審査特別委員会を設置し、総括質疑、分科会での審査を経て全議案とも認定しました。

また、一般質問には27人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

No.171

平成27年

9月

定例会号



決算審査特別委員会…………… 10ページ
第2回 議会報告会を開催しました…………… 12ページ



初雪

(鳥取市 岩田慶昭さん 提供)

議会に関するご意見・お問い合わせ

表紙写真を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049

9月定例会 一般質問

9月定例会では、27人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。

なお、会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。

また、一般質問の動画は、鳥取市議会インターネット放送局でいつでもご覧いただけます。 ※発言順に掲載しています。



鳥取市の将来像を 見せる化しよう

吉野 恭介（会派新生）

問第10次総合計画を策定するこの時期に、本市の将来の姿を子供から高齢者まで、見て感じてもらう同じ姿をイメージして将来に向かうことのできる、例えば模型や道路地図のような展示で目に見える形にし、見せる化すべきと考える。

市内数カ所に展示しよう、まちの将来像を形として具体的に

答（市長）本市の将来像の見せる化や、市民に市の政策や戦略、方針をわかりやすく示すことは重要であり、第9次総合計画や都市計画マスタープランにおいて将来のまちの姿を、模型ではなく図で示している。

模型も1つの例とし、まちの将来像につ

いて市民から共通理解が得られるよう、工夫し示していくことが重要である。

な媒体・手段を用いて、まちの将来像を市民にわかりやすく示し、見せる化に努めていく。



本市の目指すまちづくり の将来像は

桑田 達也（公明党）

問安心して暮らせる持続的な環境づくりは行政に課せられた最大の責務だが、同時に市民も社会参画への認識を深め、行動する時代となっている。

特に、深刻な少子化の要因考察と具体の施策を講じて転換への道筋を開くべきだ。

また、市が推進するコンパクトシティの概念は、欧米の都市政策であり、わがまちの施策とマッチしているか疑問である。市長の見解を求める。

答（市長）本市は中心市街地を都市核とし、

各総合支所周辺を地域生活拠点として位置づけ、これらを公共交通ネットワークで有機的に結び、利便性を向上させ、安心・安全に暮らしていける持続可能な都市を目指している。

さらには、身近な地域での確かなつながりを大切にし、本市のまちの特性をしっかりと生かしたまちづくり、本市ならではのコンパクトシティを追求している。

思っている。



布袋工業団地周辺住民の 交通安全対策は

山田 延孝（会派新生）

問鳥取南一Cに隣接する交差点は国道53号線等が交差しており、また布袋集落内から国道に向かう区間も道路幅が狭小で大変危険である。小学生はこれらの道路をバス通学のため布袋工業団地内等を経由し稲常橋バス停まで通っている。今後、工業団地への企業立地が進むことで、交通量が増えることも想定される。小学生や高齢者のバス利用者に危険な状況となるが予測されるが市長の考えを尋ねる。

答（市長）通学時間帯のみ通学路への車両の進入禁止、また一方通行の交通規制などは、地区住民も規制の対象となるので、企業進出後の通行車両の状況を確認しながら、住民の意見を聞いた上で、必要があれば交通安全対策を講じていきたい。

また、バス停留所については、布袋集落付近に新たに停留所を開設し、通学時の児童の安全が確保できるよう、国土交通省、バス会社などと協議・検討を行っていきたい。



小中一貫教育に係る兼務 教員について

岡田 信俊（会派新生）

問本市では、中学校に在籍しながら校区内の

小学校にも勤務する兼務教員が平成21年度よ

り配置され、その後順次拡大されて、本年度から市内全17中学校区に配置された。その取り組みには大きな期待をしている。

昨年度までに具体的にどのような成果があり、全中学校区への配置に至ったのか尋ねる。
答（教育長） 小学6年生の時に不登校ぎみであった児童と保護者に対し、中学校の兼務教員が直接かかわり、中学校入学後、欠席なく学校生活を送れるようになったという事例がある。これは、子供と保護者と学校とを兼務教員がつなぎ、中学校進学後の生活

に見通しを持たせ、安心した生活をスタートさせた成功例といえる。本年度、全中学校区に兼務教員が配置できたことは、小・中学校が協働して中学校区の子供を育むという小中一貫教育の意識が全市に浸透してきたことによるものであると考



兼務教員の研修会の様子

問鳥取道河原地内です

故があつたが、安全で



高速道路ネットワークの充実を

金谷 洋治（会派新生）

快適な高速道路として利用するためには、全線4車線化が必要だと考える。鳥取西道路など高速道路に関する予算の確保について尋ねる。

また、山陰近畿自動車道福部ICと山陰道鳥取西ICがつながっていない。いわゆるミッシングリンクの解消に向けてどのようなルート設定を検討しているのか尋ねる。

答（市長） 国交省において4車線化の整備検討を進めることとなるが、暫定2車線での供

問建設候補地が決定して10年経過している。これまで事業推進にさまざまな取り組み事業展開して来たが、工事着手の見通しが立つて



可燃物処理施設建設について

上田 孝春（結）

用が高速道路本来の効果に対し脆弱性や不安定要素を与えている。高速道路機能の充実のため必要な道路整備が適切かつ計画的に行われるよう予算確保等関係機関に対し強く要望していきたい。

本市はミッシングリンクの解消に向けた概略ルートを想定しているが、鳥取空港や鳥取港など本市の北側には重要な交通インフラがあり、これらとの連携も視野に入れていかなければならない。

いない。今後、造成・建設に4、5年必要であり、合併特例債の期限も平成32年3月である。これを過ぎると市の財政負担が増え、総

合的に判断してもいよいよ市長の最終的な政治判断が問われていると考えるが市長にその覚悟があるのか尋ねる。

答（市長） 現在の状況は、平成31年度末の合併特例債活用期限も迫っており、非常に厳しい局面に差しかかっている。合併特例債を最大限活用するために



二十世紀梨の赤星病対策は

横山 明（会派新生）

も早期発注と完成に向けて全力で取り組んでいかなければならない。そのためにも、早期に同意がいただけるよう私自身、誠心誠意の努力が必要であると考

問梨の赤星病は梨の葉や果実に赤い斑点を生じる重要病害であり、近年また発生率が上がってきている。

赤星病は4、5年置きに大発生しているように聞いており、薬剤散布、啓発活動ではないつまでたつても防除できない。

他市では条例を制定

しビヤクシン類の植栽を規制している。本市も鳥取ブランド二十世紀梨を守るため、植栽を禁止する条例を制定してはどうかと考えるが市長の考えを尋ねる。

答（市長） ビヤクシン類の植栽を条例で規制することも一つの方法と考えられるが、既存

の樹の除去には補償等に多額の経費が必要となり、現段階では現実的ではない。

まずは梨園での薬剤散布等を適切に行っていただくほか、梨園に

近接した地域でジャクシン類を植えないよう、広報紙等を通じて市民への啓発や造園業者団体等への働きかけを行っていききたい。



気高道の駅(仮称)の整備・オープンについて

秋山 智博(市民フォーラム)

問鳥取市「気高道の駅(仮称)」整備基本構想・基本計画(案)を策定されたが、現在の懸案と検討事項は何か。また、道の駅のオープン時期は高速道路開通と同じ平成29年度を目安と言われてきたがどうか。

さらに地元では、住民参加型による自主・自立のまちづくり会社の設立と気高道の駅(仮称)の指定管理の受託を目指して活動しているが配慮されるか尋ねる。

答(市長) 地域活性化を推進するまちづくりの新たな拠点や西の玄関口・観光発信拠点施設としての整備を目指しているが、整備手法や財源確保、周辺インフラの整備等、検討に時間を要している。

今後、順調に課題が解決し、正式に整備に着手できたとして、最速で平成30年度中の開設を想定している。また指定管理者の選考については、鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に

関する条例に基づいた、慎重な対応が必要となる。



市民の視点に立った水道事業運営を

寺坂 寛夫(会派新生)

問水道事業経営は、長引く景気の低迷や少子高齢化による給水量の減少等により厳しい状況である。

答(市長) 今後の健全経営へ向け行財政改革が重要であり、業務の効率化を進め資産管理などによりコスト縮減を図ってほしい。

また、今後の水道料金体系については、市民の視点に立ち積極的な情報公開と情報の共有を図るとともに、事業運営は市民との合意のもとで行うべきと考えるがどうか。

答(水道事業管理者) 長期経営構想において、業務の効率化を進め、文書類の電子化や

水道管路情報システムなど、ITを活用した事務処理の効率化に努めながら、アセットマネジメントに基づく効率的な資産管理によるコスト縮減を図ることとしている。

今後の水道料金の検討に当たっては、水需の推移、また、財政の状況などを見きわめながら、水道事業審議会、市議会並びに市民の意見を取り入れながら進めていきたい。

※アセットマネジメント(資産管理)
持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたり効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動



発達障がい等の児童生徒への切れ目ない支援について

足立 考史(無所属)

問通常学級に在籍している、支援が必要とされる児童生徒への支援員の拡充、小中連携のための兼務教員と同じ役割を担う幼保小連携の橋渡し役の導入、質の高い保育園のために正規雇用の拡充、さらに乳幼児健診における発達障がい等の早期発見、早期療育のために専門員の拡充などにより、切れ目ない支援を構築すべきと考えるがどうか。

答(市長) 乳幼児期における集団・個別健診、5歳児発達相談や家庭訪問による発達障

がい等の早期発見、早期療育など継続的な支援を行い、保育園や幼稚園では療育や医療機関、保護者と一体となった支援を行っている。さらに幼児期から学童期については、教育委員会や学校と連携した就学移行支援によりスムーズな適応を促している。支援を必要とする子供たちの早期療育と適切で切れ目のない支援の重要性は認識しており、特別支援教育支援員の配置など今後も取り組んでいきたい。



輸入依存の小麦から米粉米への転換を

星見 健蔵(会派新生)

問米粉は、小麦粉に比べ製粉コストがかかる

米粉は、小麦粉に比べ製粉コストがかかる

ため利用度が低い。

しかし、ピューレ状やゼリー状にすり潰す加工技術の開発が進み、食物アレルギー対策の食材として消費者ニーズも高く、幅広い加工用途にすぐれているため、食品業界も期待している。

また、離乳食や介護食にも適しており、今後の社会構造に適合した商品開発に力を入れていくべきだと考えるがどうか。

答（経済観光部長） 米粉は、近年製粉技術も発達し小麦粉の代用として使いやすく、さまざまな加工食品に活用

されている。

本市における米粉を活用した商品開発は、これまでも市内事業者による米粉を使った菓子製造の取り組みに支援した事例があるが、今後、米粉の一層の普及促進に向けて、米粉の取り扱い事業者等に対し鳥取市食品加工産業育成事業などの支援メニューをPRしながら、取り組みを促進していく。

※鳥取市食品加工産業育成事業
農林水産物等を活用した食品加工に関する新規事業の創出並びに土産物等の食品加工に関する新商品の開発及び既存商品の改良を行う食品加工関連事業者に対して補助金を交付する事業



水産業の6次産業化の推進を

雲坂 衛（会派新生）

問 6次産業化の課題（生産量、加工、販路、経営人材）を踏まえ、例えば賀露港の水産業

振興を考えると、岩力キの漁獲量増加のためには漁礁の増設や清掃が、白イカの一夜干し

の商品化を思案している漁師のためには販路や日持ちさせるための機材等が必要と思われる。また過去には賀露港で養殖を行っていたこともある。このような6次産業化の掘り起こしを行い、県外の事例を調査研究し、水産業の振興を図られた

答（市長） 水産業の6次産業化の場合、漁獲量の安定的な確保、販路の拡大等が重要な課題であり、同業者等の



鳥取市消防団女性分団の活躍推進を

平野真理子（公明党）

問 女性分団は、ホームページを立ち上げて活動の紹介、団員の募集もしており、本市全域では15名が活動している。

女性分団には、地域の消防分団にあるよう

連携強化による漁獲量の確保や漁業者、加工業者、販売業者が連携を深めることにより円滑な加工や、販路の拡大が図られると考える。

また、水産業振興として平成21年から23年まで酒ノ津地区の岩ガキ漁礁の清掃等の支援を県と行った経緯があり、賀露港についても要望があれば県と協議し支援していきたい。

な格納庫が無いいため、活動拠点や操法場所、機材の保管場所も必要となる。

答（市長） 女性分団は、

本市全域が管轄であり分団の会議や機材の保管などには市役所を使用している。

また、平成20年の発足から日が浅いこともあり、危機管理課でも訓練の準備などの支援を行ってきたが、女性分団も自立的な活動に取り組む時期に来ている。

その中で、女性分団が防災訓練での放水訓練を発案したり、鳥取空港の消火救難訓練の救護訓練に参加する予定となっている。

今後より一層の活躍を期待しており、消防団とも協力しながら



中核市移行に係る保健所設置の位置問題について

勝田 鮮一（結）

問 保健所を駅南庁舎に移管することに多くの市民は不安や疑問を持っている。今現在も

新庁舎の建設事業費が1.5倍となることや感染症など保健衛生関連の問題も安心できな

ら、女性分団の自立的な活動をしっかりと支援していきたい。



女性分団の活躍の様子

いため、位置は駅南庁舎にこだわることにはないと考える。保健センター、子育て支援の機能は現状のままとし、費用の抑制、市民の安心・安全の観点、業務の連携などを考慮して病院近くへの新築を検討してはどうか。

答（市長） 駅南庁舎以外の場所での新たな保健所設置については、用地選定、施設の整備期間を考えると平成30年4月までの完成は困

難だと考えている。また、利用者の利便性の確保、庁舎機能の分散による費用対効果などさまざまな観点を総合的に勘案して、駅南庁舎の活用が最もすぐれていると判断している。駅南庁舎を最大限活用し、経費負担を抑え、市民の健康づくりと子育て支援の拠点として、県東部地域を見据えた保健所を整備したい。



多彩な歴史ストーリーによる本市の活性化策は
太田 縁（無所属）

問 文化財は文化財保護法により、いくつかに類型され一定の基準のもと、点としての保存・活用をされている。地域文化財の保存・活用を図るには、総合的に把握しテーマやストーリーを持たせることが

有効であり、点をつなぎ面の広がりとするところは重要である。歴史ストーリーを本市の活性化に活用すべきと考えるがどうか。また日本遺産制度の活用について尋ねる。
答（教育長） 歴史文化

基本構想の策定に向け研究を進めており、策定段階で日本遺産制度の活用方針等も柔軟に考えていきたい。その場合、鳥取城跡を中心とした江戸時代だけではなく、地下の弥生博物館と呼ばれる青谷上寺地遺跡のような埋蔵



平和安全法制に対する市長の認識
角谷 敏男（共産党）

問 6月議会でも市長は、「いち早く世界平和都市宣言を行って昭和58年3月には非核平和都市宣言も行い、現在まで様々な取り組みを行い恒久平和を希求することに私は従来から変わっていない。」と答えている。平和安全法制の国会での議論では、核兵器などの運搬が法文上許される。市の取り組みに協力したり被爆者や市民の願いに

文化財や、多彩な民俗文化財、生活文化、因幡の麒麟獅子及び傘踊り等を加味した多彩なストーリーが浮上してくると考えており、広い範囲で協力体制を構築し、市民の皆様のものとして作り上げていきたい。

対し市長はどう意見表明するのか。
答（市長） 鳥取市は従来から都市宣言を行っており、恒久平和を希求していく、立場に全く変わりはなく、このような視点でこれからも市政に取り組んでいかなければならないと考えている。平和安全法制は、新設も含め10本の関連法案の改正等も内容とするものであり、いろいろな前提が

考えられるが、具体的な判断基準等について、いまだ明確になっていないと認識している。国会の場で責任ある



中核市に移行して健全な市政運営が出来るのか
米村 京子（結）

るさらなる議論がなされるべきではないかと考えている。

問 施行時特例市である市は経過措置により人口20万人未満でも中核市に移行できる。本市の人口は15万人に落ち込むと推計されており、20万人以上を対象とした大都市制度により中核市へ移行して、健全な市政運営を行いながら、山陰東部圏域をけん引するような発展を続ける自信があるのか。
また、新たな財政負担に耐えられるのか尋ねる。
答（市長） 本市のまちづくりは山陰東部圏域がこれからも存続し、

財政については、県と市の間で県からの事務移譲に伴うそれぞれの影響額を精査していく。また、事業の財源は地方交付税や県からの交付金等で措置するよう見込んでいく。



鳥取市の農業振興について

魚崎 勇 (会派新生)

問鳥取市農業振興プランの中で地域独自の産品づくりがうたわれている。既存の作物を開発するのも良いが、どれも他市や他県で生産されているのではないか。いま一度長期的な視点に立つて、既存作物の研究と並行して、他市や他県にない鳥取市の気候に合った農作物を考え、開発、研究する係、職員を配置してはどうか。

答(市長) 本市独自の特産物の開発については、専門知識、経験等のもとより、試験圃場



マイナンバー制度の導入によるメリットは

砂田 典男 (会派新生)

問マイナンバー制度の導入によって行政機

関、地方公共団体、その他行政事務を処理す

や施設、機材等いろいろなものが必要になり、現段階では鳥取市独自の取り組みは難しいと考える。本市に適切な有望な農産物、栽培方法等について研究・検討を行いながら、必要に応じて、専門機関である県の農業試験場等の研究課題としてもらい共同で開発研究を行うなどといった取り組みが現実的には有効と考える。

※鳥取市農業振興プラン
本市の農業のあるべき姿、目指す方向、施策を取りまとめたもの。計画期間は、平成25年から平成29年の5年間。

る複数の者が保有する個人の情報が同一人物の情報であると確認でき、行政機関、地方公共団体の間において当該個人情報照会や提供が可能となるなど、行政機関相互の連携等をスムーズに行うことが可能になる。

問本市での制度導入によるメリットについて尋ねる。

答(総務部長) マイナンバーにより、行政機関の間で専用のネットワークを介して個人情報を受け渡し、申請時の添付書類が削減され、証明書等取得時の市民の手間や費用が軽減される。また、行政機関では、

複数の関係書類を照合する作業やシステム入力の処理時間や労力が削減され、窓口対応の時間短縮につながる。さらに、必要な情報を関係機関から直接収集し、正確な所得情報やサービスの受給情報の把握が容易になり、的確な情報を提供し細やかな支援ができることになる。

※マイナンバー
行政事務の効率化や国民負担の軽減、公平公正な社会の実現を目的として、社会保障、税、災害対策の分野の事務において、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを特定し相互にやり取りするための社会基盤として、住民票を有する全ての国民に付番される、一人に一つの(12桁の)固有の番号



都市間生き残り競争ではなく共生の道を

棕田 昇一 (無所属)

問地方創生の取り組みが「自治体による人口

獲得ゲームだ」と表現する人もいる。消耗戦

となり、体力のない者同士の共倒れになるのではないかと危惧する声も聞こえてくる。

私たちは地域間格差社会を目指すのか。そうではなくて、努力すべきは各地方や地域が「共生する道」ではないかと思うが市長の所見を尋ねる。

答(市長) 地方創生の取り組みは、これからの将来、次代を見据え、それぞれの地域がともに立ち行き、存続し、共生できる、そう



安心して医療を受けるために

岩永 安子 (共産党)

問市民が安心して医療を受けるために、まず国民健康保険証を手にすることが必要である。今年度の国保料率は引き下げられたが、さらなる引き下げを検討してはどうか。

いう視点が非常に重要であると考える。また各自自治体がそれぞれの特性や特徴、持ち味、地域資源を最大限に生かし、それぞれの地域の課題を克服していくこと。このことが一方では、都市間競争のようになり、そういった言葉で表現される場合もあるのではないかと考えるが、こうした取り組みが、今まさに求められているのではないかと考える。

答(市長) 来年度の国
また、本市の一部負担金減免制度が利用しづらい制度であるため市立病院の無料低額診療事業の実施を公立病院の役割として、ぜひ実施してほしい。

保険料率は、医療費の動向など本市の国保会計の運営状況を見きわめ、国民健康保険運営協議会で協議し、可能な限りの減額ができるよう取り組みたい。(病院事務局長) 現在のところ、相談があった中では、医療費の支払い困難を理由に受診に至らない、あるいは治療を途中で中断された方はいない。



下請契約の実態調査をすべきでは

伊藤 幾子 (共産党)

問 国や地方自治体が事業実施のために民間業者との間で結ぶ契約、公契約においては、その事業に従事する労働者の賃金確保が必要である。本市では公契約における労働条件確保のために、公共工事等設計労務単価の改定など行われているがそれ

が賃金に反映しなければ意味がない。継続的に下請契約の実態調査をするべきと考えるがどうか。

答 (市長) 県が建設工事下請取引等点検調査を毎年実施している。本市の入札参加資格者のほとんどが県の入札参加資格も有している

市立病院は公立病院として、本市の各担当課と連携を密にして、必要な医療が受けられるように対応を行っているため、無料低額診療事業の実施は現在のところは考えていない。

※無料低額診療事業 経済的な理由によって必要な医療を受ける機会が制限されることのないよう、公的医療保険の自己負担分を無料又は低額で診療を行う事業。実施には何項目かの基準があり、市内では鳥取生協病院が実施されている。



公共施設の経営方針について

下村 佳弘 (会派新生)

ことから、一元請業者は、県から下請契約に関する指導を受けており、現段階では、本市として重ねて調査を実施することは考えていない。本年度から本市発注の下請のある全ての工事は、受注者に対し下請契約書等の写しの提出が義務づけてい

る。今後は、それらをもとに下請業者や元請業者、また業界団体等から、下請契約の聴き取りを行いたいと考えている。

※公共工事設計労務単価 公共工事の発注に当たり、予定価格を積算するための単価であり、通常年1回、10月に建設労働者等約10万人の賃金支払い状況を調査し設定している。

問 本市は財政措置の段階的な縮減等により、今までどおりの数の施設をそのまま持ち続けることはできないとして、新たな公共施設経営方針を導入することになった。

特に新市域では、旧町村が持っていた施設が数多くあり、統廃合は避けられない状況である。住民サービスの維持向上をはかりなが

ら、この統廃合をどう進めていくのか尋ねる。

答 (市長) 公共施設の更新問題に対応し、次世代の負担を軽減するためには中・長期的な視点から施設の総量を圧縮することは必要であるが、財政的視点のみで取り組むべきものではない。重要なことは、建物よりサービスの提供を



湖山池・白兔周辺の観光振興について

長坂 則翁 (市民フォーラム)

重視し、公共施設を市民ニーズや社会状況に合ったものに転換していくことであり、サービスの維持向上と魅力ある施設づくりに取り

組みながら、長期にわたる大きな課題である更新問題を着実に進めていきたい。

問 湖山池・白兔周辺の観光振興について

答 (市長) 平成29年度に予定されている鳥取西道路(吉岡温泉IC(仮称))の整備を好機として捉え、観光拠点として、湖山池や白兔

湖山池・白兔周辺は魅力に富んだ地域であるが、現時点では魅力ある地域資源が眠ったまま十分に生かされていない。地方創生が叫ばれる中、各自自治体の知恵が試される。今後本市の有力な観光拠点としてどのように施策展開をしていくのか。併せて鳥取西道路の開通後には、白兔地域へのアクセスルートになると思われる一般県道御熊白兔線とJR山陰線交差部の道路改良の課題



金沢ふれあい公園

観光の一層の充実を図り、吉岡温泉の活性化も含めた滞在型観光の推進につなげたい。

一般県道御熊白兔線とJR山陰線の交差点の改良については、懸案箇所の一つとして認



吉岡温泉の活性化について

石田憲太郎（公明党）

問 本市が所有する吉岡温泉の毎分100リットルの温泉権は未だ有効活用されていない。

現在、吉岡温泉町では老朽化した温泉館の新築・移転を契機に観光客を呼び込める温泉地の再生に取り組もうと計画をしている。

そこで、長年の懸案である温泉権の活用も含め、市として吉岡温泉の活性化にどのように取り組んでいくのか尋ねる。

答（市長） 平成22年度



吉岡温泉街

識しており、毎年の国・

県要望、また地区要望等の機会を捉え、県に對して事業推進の要望を行ってゐる。今後とも県の動向を注視しつつ、早期整備を要望していきたい。

より吉岡温泉活性化連絡会を設け温泉地の活性化に向け協議を重ね

てきた。

鳥取西道路（吉岡温泉IC（仮称））の整備を踏まえ、滞在型観光の受け皿となる吉岡温泉の一層の魅力づくりは重要なことであり、近隣の湖山池や白兔周辺などとも十分連携した観光拠点づくりを進めていきたい。



日本版CCRCへの取り組みについて

西村紳一郎（会派新生）

問 日本版CCRCは、高齢者の健康な段階での移住を前提とした住居や介護施設などを備えた共同体である。人口減少に歯どめがかからない今、県は、知識や技術を持つアクティブシニアを都会から呼び込み消費の拡大や地域の活性化につなげようとしている。

既に県内のいくつかの市町村が、プランづくりに着手している

既に県内のいくつかの市町村が、プランづくりに着手している

温泉権は新しい温泉館で活用するように考えており、引き続き連絡会の中で協議を進めていき、事業の実現に向けて可能な支援も検討していきたいと考えている。

が、本市の取り組み状況等について尋ねる。

答（企画推進部長） CCRCの事業主体は民間事業者であり、市は事業主体や関係者などと連絡調整し協働して事業を進め、民間の活力を引き出す後押し役割を担っていく。

このCCRCは当面、市のプロジェクトチームで、国の制度や、市内や東部圏域の医療・介護の状況、また今後

の見通しなどの研究を進め、必要に応じて県や関係機関などと相談等を行っていくこととしている。



地域包括ケアシステムの構築を

前田 伸一（公明党）

問 超高齢化社会が進行している今、地域包括ケアシステムの構築は喫緊の課題であり、全市をあげた市民運動としていく必要がある。

その実現のためには、市民との協働による地域福祉計画の策定も重要であり、この取り組みは地方創生に直結する。

本市の実態に即した、新しい鳥取市版の地域福祉計画を策定すべきと考えるがどうか。

答（市長） 地域福祉計画は、社会福祉法の規定により、地域にお

※日本版CCRC 東京圏をはじめとする地域に居住する高齢者が、自らの希望により地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指すもの。

る福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、また、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な推進に関する事項、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項を定めることが求められている。

地域福祉計画は、地域包括ケアシステムを構築するための基盤となる地域福祉推進のための基本方針とも言え、計画の策定に向けてこれからしっかりと取り組んでいきたい。

決算審査特別委員会

平成 26 年度決算について、決算審査特別委員会（議会選出の監査委員を除く全議員で構成）を設置し、詳細な審査を行いました。委員会報告の要旨について抜粋して掲載します。
 ※決算に関する議決結果は 11 頁に掲載しています。

国土調査事業費について

本事業は昭和 32 年から開始された事業であるが、本市の進捗率は全国平均、中国地方平均と比較してかなり低く、鳥取県平均と比べても低い水準であり、また、ここ数年の進捗率を見ると今後もかなりの年数が必要と考えられる。

本来国の事業であり、財源や人員など進捗にはさまざまな課題があるとのことだが、公平公正な課税や、災害の迅速な復旧などに必要な事業である。

他の自治体の取り組み状況の調査や、効率的な事業推進、国への財源要望などにより、少しでも進捗率を上げていくよう求める。

保育士確保について

本市は、保育士等の処遇改善に取り組む私立保育所に助成を行うなど、保育士等の確保を推進しているが、増加する年度途中の入園児を受け入れるための保育士の確保に苦慮しており、今後、入園希望に対応できないことが危惧される。

本市は、任期付短時間勤務職員制度を導入するなど対策を講じており評価したいが、新卒学生の雇用の場の確保と職員の離職防止対策として、さらなる処遇改善策に努めるよう求める。

また、人口規模に差はあるものの、他の自治体では独自に処遇改善策を講じている事例がでてきている。本市も現状分析や保育士等の確保対策を検討することを要望する。

鳥獣被害対策について

野生鳥獣被害防止事業など、さまざまな事業を行い、被害防止に取り組んでいるが、いまだイノシシ等の有害鳥獣による農作物への被害が多く、農家からさらなる対策を求める声がある。被害を少なくするためには

有害鳥獣の数を減らさなければならない。

市として統一した捕獲許可のもと、鳥獣被害対策をさらに強力に進めるよう求める。

鳥取駅前太平線プロジェクト事業費、湖山池公園整備事業費について

これら事業は、多額な予算を使った事業であるが、投資効果など事業の成果について十分な検証がなされているとは言えない。今後はこれらの事業に限らず事業を十分に検証し、今後の事業実施に生かすよう望む。

市庁舎整備推進事業費について

市庁舎整備の広報については、漫画型パンフレットの作成や、町内回覧を行うなど工夫し、市民からわかりやすいという反響があったということであり、評価するものである。

広報は、市の考え方を市民に伝え、理解していただくために大変重要である。

今後は、全ての年代の方への幅広い広報を目指し、看板設置、スマートフォン等の SNS の活用、機会あるごとに出向いて行って直接説明をするなど、あらゆる媒体を使った効果的な手法を検討し、正しい情報、市民に有益な情報をより丁寧に、よりわかりやすく発信していくことを要望する。



決算審査特別委員会の様子

決算審査特別委員会の構成

委員長 金谷洋治

副委員長 橋尾泰博

総務企画分科会	福祉保健分科会	文教経済分科会	建設水道分科会	新庁舎建設分科会
山田 延孝 桑田 達也 吉野 恭介 西村紳一郎 橋尾 泰博 吉田 博幸 角谷 敏男 下村 佳弘	砂田 典男 石田憲太郎 足立 考史 岩永 安子 勝田 鮮二 前田 伸一 雲坂 衛 房安 光	平野真理子 岡田 信俊 米村 京子 星見 健蔵 伊藤 幾子 寺坂 寛夫 長坂 則翁	上田 孝春 魚崎 勇 太田 縁 横山 明 椋田 昇一 秋山 智博 田村 繁巳 金谷 洋治	寺坂 寛夫 石田憲太郎 米村 京子 星見 健蔵 横山 明 伊藤 幾子 長坂 則翁 桑田 達也 下村 佳弘

※議会選出の監査委員（上杉栄一）を除く全議員で構成

第2回

“もっとよく見え、わかりやすく、
市民が参画できる議会へ”

議会報告会を開催しました

第2回目となる議会報告会を10月27日(火)、10月31日(土)に、福部町中央公民館、用瀬町民会館、さざんか会館、青谷町総合支所の4会場で開催し、多くの皆さまのご参加をいただきました。

各常任委員会で審査した議案や新庁舎建設・議会改革・広報の取り組みなどについて議員が報告しました。その後、参加者より「中核市に移行するメリットは何か」、「議会基本条例制定の見通しは」などの市政や議会に対するご質問や、「鳥獣被害に対する対策について」など多くのご要望・ご意見をいただきました。これらに対する回答等詳しくは市議会ホームページに掲載する予定としております。



福部町中央公民館



用瀬町民会館

新庁舎建設に関する調査特別委員会視察報告

視察日 平成27年7月1日～7月3日

視察先 東京都青梅市、山梨県甲府市、茨城県つくば市

目的 新庁舎建設について

甲府市庁舎は、各階の執務空間と市民の共用空間をセキュリティーで遮断し、祝祭日等の展望ロビーなどへの入館が可能となっているなど、特に市民サービスや市民交流機能に重点をおいた庁舎であった。また、環境配慮やライフサイクルコストの低減も図られていた。基本設計等、今後の本市新庁舎建設の議論に今回の視察を生かしていきたい。



甲府市役所での視察の様子

議会改革検討委員会

9月30日、委員長が執行部に反問権を付与すべきとする第2次提言を議長に行いました。この度の反問権は、議員が行った質問等の趣旨や内容、背景等を確認するため、市長を始めとする執行部

が質問をした議員に尋ねることができるようにするものです。

提言を受け、議会では12月定例会から試行的に実施する予定です。

委員会では、議会基本条例の制定についてなど、議会改革に関する調査研究を続けてまいります。

12月21日(月)	12月18日(金)	12月17日(木)	12月16日(水)	12月15日(火)	12月14日(月)	12月11日(金)	12月10日(木)	12月9日(水)	12月8日(火)	12月7日(月)	12月4日(金)
決・閉会	委員長報告・討論・採	委員会	委員会	会付託	一般質問・質疑・委員	一般質問	一般質問	委員会	委員会	一般質問	開会・提案説明

※本会議は、ご参加のみなさまのインターネット・インターネットで「議決」を行います。
※12月16日の夜は、議決の準備作業を行います。

12月定例会のお知らせ

表紙作品を募集しています



とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙を募集しています。テーマに沿ったものならば、仕事・遊び・行事・まちづくりなどジャンルを問いません。みなさまのご応募をお待ちしています!

テーマ「ととりの春」

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。か、市議会事務局調査係(電話 0857-20-3343)まで。ネットで検索!

鳥取市議会 作品募集 検索